

手続きチェックシート



結婚



ご結婚おめでとうございます

なりすましによる不正な届出等を防止し、個人情報保護のため、窓口に来られた方の「本人確認」を行っています。忘れずに、「本人確認」の書類を、ご持参ください。

婚姻届

《届出に必要なもの》

・全国共通の届出用紙

ご結婚されるお二人の署名

証人(成年二人)の署名 届出人：ご結婚されるお二人

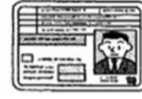
土曜・日曜・祝日・夜間等に市役所当直に提出された場合には、本籍や住所等の確認ができないため、後日再来庁をお願いすることがあります。当直窓口にて提出される場合は、平日の営業時間中に窓口にて内容を事前にご確認のうえ、届出されることお勧めします。関連手続きは窓口課での審査完了後に行ってください。

ご本人と確認できる書類

1点
よいもの



マイナンバーカード



運転免許証



パスポート

障害者手帳
各種免許証など

2点
必要なもの

健康保険の資格確認書、年金手帳、介護保険証、社員証、学生証など

※下記関連手続きの届出人が代理人の場合、法定代理人としての資格や代理権限が確認できる書面、または任意代理人としての委任状などによる代理権の確認が必要です。但し、使者の場合は代理権の確認は不要です。

※代理人の方が手続きするときも、上記の代理権を確認した上で、代理人として来られた方の本人確認を行います。

関連する手続き

※税・社会保障関係の手続きでマイナンバーの記載が必要な場合は、マイナンバーカードなど、マイナンバーの分かる書類が必要です。

結婚

に関連するおもな手続き

あてはまる手続きをご自身で確認してください

行政サービスセンターで可能な手続きは○が記載されています

下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付・相談窓口	行政サービスセンター
住所 戸籍	住所が変わる方	住所変更 (転入・転出・転居)	転入・転出・転居の チェックシートも 確認してください！	本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○
	同居中で、今まで生計が別になっていた方 (住民票上、別世帯になっていた方)	世帯合併、または世帯変更		本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○
	氏が変わる方で、マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードの氏名変更	(お持ちの方) ・マイナンバーカード	本庁1階/⑥⑦⑧ マイナンバーカード 【窓口課】 TEL:0761-76-5540	○
	氏が変わる方で、旧氏の印鑑で印鑑登録している方	自動的に登録廃止になります		本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○
	氏が変わる方で、住民票の旧氏記載・変更請求される方	旧氏等の記載請求	・変更したい氏までわかる戸籍謄抄本及び除籍謄抄本等 ※戸籍届出を受理してから戸籍の処理に約1週間程度かかります	本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○
お子さまの戸籍についてのご相談	入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください	本庁1階/③④⑤ 戸籍届出 【窓口課】 TEL:0761-72-7880		
保険 年金	国民健康保険に加入中で、氏など資格情報のお知らせまたは資格確認書の記載に変更がある方	氏名変更のあったときの手続き 新しい資格情報のお知らせ、または資格確認書の交付 (後日郵送の場合あり)	・氏名変更になる方の資格確認書 (世帯主の氏名変更の場合は世帯員全員分が必要です) ・マイナンバーカードなど、マイナンバーの分かる書類(世帯主、届出人)	本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○
	国民健康保険から、世帯主もしくは配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	国民健康保険の脱退	・勤務先の資格情報のお知らせまたは資格確認書 ・国民健康保険の資格確認書(返却のため)		○
	最近退職した方 →世帯主もしくは配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	手続き方法は、勤務先の健康保険の担当者に、お問い合わせください		勤務先の健康保険で、手続きしてください。	
	→国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入 国民年金の加入 (20歳から60歳未満)	資格喪失日から 14日以内 ・勤務先の健康保険の資格喪失証明書 ・マイナンバーカードなど、マイナンバーの分かる書類(世帯主、届出人)	本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○ ○
	氏が変わる方、または世帯構成に変更がある方で、各種認定証をお持ちの方	各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など	本庁1階/⑨⑩⑪ 国民健康保険のこと 【保険年金課】 TEL:0761-72-7860	
年金を受給している方	年金の氏名住所変更 ※マイナンバーが「未収録」の方のみ ※共済年金の方は共済組合へ届出 ※農業者年金の方は農協へ届出	※各受付窓口でご相談ください	〈相談・お問い合わせ〉 共済年金の方は共済組合 農業者年金の方は農協		
高齢 障がい	氏が変わる方で介護保険証をお持ちの方 (65歳以上または要介護認定を受けている方)	介護保険証の氏名変更	介護保険証	本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○
	氏が変わる方で障がい者手帳(身体・療育・精神)または自立支援医療受給者証をお持ちの方	各種手帳の氏変更 自立支援医療受給者証の氏変更	・障がい者手帳(身体・療育・精神) ・自立支援医療受給者証 ・健康保険の資格情報のお知らせ、または資格確認書 (自立支援医療の場合で、加入保険が変わる方のみ)	本庁別館1階 障がい福祉のこと 【ふれあい福祉課】 TEL:0761-72-7852	
	氏が変わる方・加入保険が変わる方で心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	心身障がい者の医療費助成の氏変更	・健康保険の資格情報のお知らせまたは資格確認書 (加入保険が変わる方のみ) ・心身障がい者医療費受給者証		

下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付・相談窓口	行政サービスセンター	
子ども 児童手当を受給していて、受給者が変わる方 (0歳～高校生)	児童手当の受給者変更 ※請求者(受給者)となる方が 公務員の方は勤務先 で申請してください ※ お子さんと同じ住所ではない場合は、別に 手続きが必要です	・マイナンバーカードなど、マイナンバーの分かる書類(請求者・配偶者・請求者と別居している対象児童) ・請求者名義の通帳の写し(公金受取口座に振込希望の方は不要)		本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○	
	子ども医療費受給者証をお持ちの方で、記載内容に変更がある方もしくは、資格確認書に変更がある方 (0歳～高校生)	住所、氏名、健康保険証の変更など (後日郵送)	・子ども医療費受給者証 ・対象のお子さんのマイナ保険証など資格確認のできる書類			
	保育所・幼稚園に入園しているお子さんがいる方	保育所等の住所・氏名変更など	※受付窓口でご相談ください		本庁1階 子ども子育てのこと 【子育て支援課】 TEL:0761-72-7856	
	ひとり親家庭等に該当していた方	児童扶養手当の資格喪失 ひとり親家庭等医療費助成の受給者証返還届	・児童扶養手当証書 ・資格喪失届 ・ひとり親家庭等医療費受給者証			
	特別児童扶養手当の受給者が変わる方または受給者の姓が変わる方 ・子どもの心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方 ・療育手帳の保護者が変わる方	特別児童扶養手当の受給者変更、氏名変更 心身障がい者医療費受給者資格の変更 療育手帳の保護者変更	※受付窓口でご相談ください ・心身障がい者医療費受給者証 ・療育手帳(保護者が変わる方)		本庁別館1階 障がい福祉のこと 【ふれあい福祉課】 TEL:0761-72-7852	
税・料金 上下水道の使用者名義が変わる方	使用名義変更	お電話または受付窓口で手続きできます		本庁1階 水道料金お客さまセンター TEL:0761-72-7951		
	税・料金などの口座を変更する方	口座振替の変更 ※市内の銀行等でも手続きできます	・預金通帳 ・通帳の届出印	本庁1階/①② 口座登録のこと 【税料金課】 (指定金融機関) 北國銀行/北陸銀行/福井銀行 金沢信用金庫/北陸労働金庫/ゆうちょ銀行 加賀農業協同組合 東日本信用漁業協同組合連合会 TEL:0761-72-7817	○	
その他 市営住宅を退去する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅の退去手続き	※受付窓口でご相談ください		本庁別館2階 【建築課】 TEL:0761-72-7936		
	市営住宅の同居手続き					
犬を飼っている方	犬の登録事項の変更	※受付窓口でご相談ください		本庁別館4階 【環境課】 TEL:0761-72-7885		

加賀市役所 (本庁)	〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二41番地 (市役所代表電話) 0761-72-1111 (開庁時間) 8時30分～17時15分 ※土日祝日、年末年始はお休み
加賀市行政サービスセンター (かも丸ステーション)	〒922-0423 石川県加賀市作見町ル25番地1 アビオシティ加賀内1階 (電話番号) 0761-76-7088 (開所時間) 月・火・木・金 9時30分～19時 土・日・祝日 9時30分～18時 注1) 水曜日(祝日の場合も含む)、年末年始、アビオシティ加賀休館日はお休み 注2) 戸籍届出は平日17時15分まで(土・日・祝日は届出ができません) 注3) 平日17時15分以降、土・日・祝日の戸籍届出は本庁の時間外窓口で提出できます(その場合、住所変更等の手続きは後日になります)



加賀市